

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	ゆうかり乳児保育所	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	社団法人京都府保育協会		

平成 25 年 3 月 1 日

総 評	<p>ゆうかり乳児保育所は、昭和50年に京丹後市（旧峰山町）の委託事業として開設された、生後2ヶ月から3歳未満児を対象とした定員30名の乳児保育所です。運営母体である社会福祉法人みねやま福祉会は、昭和25年に戦後の混乱期という背景の中、地域の子どもたちの育ちに対し責任を果たそうと乳児院設立とともにスタートし、現在では乳幼児から高齢者まで幅広い福祉サービスを提供し、地域福祉を支えています。</p> <p>ゆうかり乳児保育所の大切にしたいこと、として「温もりのある家庭的な雰囲気を大切に」「お子さん一人ひとりの発達を大切に」「コミュニケーションを大切に」の3つを掲げ、子どもたちが安心して過ごし、保護者が安心して預けられる保育所であるよう努めています。</p> <p>保育所内は、家庭的で明るく、保育士一人ひとりの丁寧な対応により、ゆったりとした雰囲気があります。その環境の中、子どもたちは落ち着いて生活しています。また、地域の子育て家庭に対する取り組みとして、月4回開催の親子サロン「おひさまひろば」の実施や、未就園児も参加できる季節ごとの行事など、地域と親子が常に触れ合えるよう取り組んでいます。</p> <p>所長・主任を中心として、温かで受容的な保育実践に努めており、一人ひとりの子どもの発達に応じた無理のない保育を心がけています。地域のセーフティーネットとして大切な役割を果たす気持ちが法人全体にあり、施設間の職員異動があっても、変わらず温かな保育が行われています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育内容は、子ども一人ひとりの発達状況や特性を考慮し、ゆったりとした言葉かけを心がけ、受容しようと努めています。否定的な言葉を用いず、子どもの気持ちを汲み取りながら、状況に応じて対応しています。また、接遇マニュアルを整備し、職員間でその内容が共有されており、丁寧な保護者対応を心がけています。 ・ 地域貢献事業「すくすく」として、季節の行事に地域の子育て家庭が参加できるようにしており、参加者に給食を提供しています。その案内は、地域に配布しています。また、子育てに関する講演会の開催や、同一法人の乳児院や児童養護施設と合同で親子サロン「おひさまひろば」の月4回実施、法人の乳幼児施設と地域の人たちで行うお祭り「わくわくまつり」などに取り組んでいます。 ・ 法人研修体系図が策定され、経験年数や役職に応じて5つの階層に分けた研修内容が示されています。法人内の研修委員が主体となって個別研修計画を策定し、計画的に研修に取り組める仕組みがあります。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程の編成に際し、職員の参画する会議で策定・見直しを実施されるとなお良いでしょう。 ・ 遵守する法令などのリスト化を図るなど、職員がいつでも認識・確認出来るよう工夫されると良いでしょう。 ・ 乳児保育所であり、直接小学校との連携はありませんが、卒園児に対する引き継ぎ文書作成など、手順を定められると良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	ゆうかり乳児保育所
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	2013年3月1日（金）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-2 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	B
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・法人の理念・基本方針・目標、保育所の理念・目標があり、各保育室に掲示されています。その内容は、法人や園のパンフレット、ホームページに記載されています。新任職員に対しても、法人で新任研修を実施し、それらについて理解出来るよう取り組んでいます。

・3歳未満児を対象とした施設であり、全ての児童に個別計画を作成し、保育を実施しています。その内容は保育課程、年間指導計画に基づき作成されています。短期指導計画は毎月、評価・反省を実施し、次の計画に反映するよう取り組んでいます。今後は、保育課程の編成に際し、職員の参画する会議で策定・見直しを実施されるとうお良いでしょう。

・所長・主任は、月2回の全体職員会議の実施だけでなく、毎日の保育に参加し、園の方針に沿った保育が実施されるよう努めています。また、保育の内容に関する各マニュアルがいつでも確認出来るよう整備しています。

・遵守すべき法令などについて、法人内の施設長間で情報交換が行われており、法令遵守規程を整備しています。今後は、遵守する法令などのリスト化を図るなど、職員がいつでも認識・確認出来るよう工夫されると良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。		A	A	
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	A	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

・人事に関する方針や採用計画は、法人で整備し実施しています。

・職員に「経営風土アンケート」を実施し、職場の雰囲気に対する意見を集計しています。また、法人内に臨床心理士がおり、必要であれば相談出来る体制を整備しています。管理者との相談も常に出来る状態にあり、職員の就業状況や意向を把握し、運営内容に反映出来るよう努めています。

・法人研修体系図が策定され、経験年数や役職に応じて5つの階層に分けた研修内容が示されています。法人内の研修委員が主体となって個別研修計画を策定し、計画的に研修に取り組む仕組みがあります。

・実習生受け入れに対するマニュアルが整備されており、それに基づいて意義や方針を、職員に会議で説明しています。

・地域貢献事業「すくすく」として、季節の行事に地域の子育て家庭が参加できるようにしており、参加者に給食を提供しています。その案内は、地域に配布しています。また、子育てに関する講演会の開催や、同一法人の乳児院や児童養護施設と合同で親子サロン「おひさまひろば」の月4回実施、法人の乳幼児施設と地域の人たちで行う「わくわくまつり」などに取り組んでいます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	B	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	B

[自由記述欄]

- ・苦情解決の仕組みが整備され、保護者に周知されています。苦情や要望があった場合は、全職員に周知し解決方法などを共有しています。また、それらの対応マニュアルは整備され、報告・記録などの手順が示されています。
- ・三度目の第三者評価受診であり、その都度、職員の参画による自己評価・見直し・改善を実施し、事業内容の質向上に繋げています。また、個々の保育士が行う自己評価(目標・取組内容)を毎年実施し、それに基づいて、年2回管理者と話し合う機会を設け、保育の質の向上に努めています。
- ・利用者の状況などに関する情報は、記録管理されており、職員間で共有されています。個別のケース会議を実施し、園全体で一人ひとりの児童の状況を把握するよう努めています。
- ・利用希望者に対して、見学や行事参加の希望に対応しています。また、園を紹介するスライドを作成し、園の内容を分かりやすく説明しています。
- ・児童の転園に対し、引き継ぎ文書などの作成や手順を定めると良いでしょう。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	非該当	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかがわかれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	B

[自由記述欄]

・健康診断は、2か月に1回実施し結果を保護者へ伝えていきます。歯科健診については、市の定期健診の結果を把握し職員間で共有するよう努めています。

・感染症対応マニュアルを整備しています。また、おたよりに法人の看護師による病気などに関する情報提供欄を設け、保護者に伝えていきます。

・年間食育計画に沿って、季節の野菜づくり、いちご狩り、クッキング体験などに取り組んでいます。また、保護者懇談会では給食試食会を設け、栄養士との懇談も実施しています。アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、他の子どもと同じような代替食の提供に努めています。

・各保育室は、空気清浄器や床暖房を整備しています。また、絨毯を敷いたり、壁面に子どもたちの作品を飾るなど、家庭的で落ち着いた雰囲気になるよう配慮しています。

・保育内容は、子ども一人ひとりの発達状況や特性を考慮し、ゆったりとした言葉がけを心がけ、受容しようと努めています。否定的な言葉を用いず、子どもの気持ちを汲み取りながら、状況に応じて対応しています。また、接遇マニュアルを整備し、職員間でその内容が共有されており、丁寧な保護者対応を心がけています。

・裏山があり、子どもたちが四季を感じながら遊べる環境があります。また、隣接する乳児院や児童養護施設との交流も行っています。

・担当制により、保育士との継続的な関わりが保てるよう配慮しています。

・障害児保育は、関係機関と連携を取り、それぞれの特性に応じて個別支援計画を策定し、対応しています。法人内の障害者施設との関係も図っています。今後は、建物設備面でバリアフリーに対して配慮されるとより良いでしょう。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	非該当
[自由記述欄] ・日々の保護者との情報交換は、送迎時の対応や、連絡帳、申し送り用紙などで適切に実施しています。また、個人面談を含めそれらの内容は記録されています。法人で「観察と記録」の研修を実施し、職員間で記録に関する表現にばらつきが出ないように取り組んでいます。 ・保護者懇談会では、普段保護者が参加できない行事の様子をビデオで鑑賞しています。また、懇談会後には保護者と子どもがふれあいが参加するリズムックなどを行い、保育に対する共通理解を得るための機会を設けています。 ・一時保育は実施していません。				

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	B	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
[自由記述欄] ・衛生管理マニュアルを整備し、それに基づいて調理場・水回りなどを常に清潔に保つよう努めています。 ・事故防止に関する点検表、安全に過ごせる環境かどうかを確認する「生活空間チェック表」やヒヤリハット記録を作成しており、事故防止に努めています。 ・不審者侵入時の訓練を実施しています。2年に1回は警察に参加してもらい、護身術や防犯に対する講習を受けています。				